

県機関の「春のエコ通勤・エコドライブ推進強化運動」の実施について

## 1 取組方針

自動車からの温室効果ガス排出量の削減に向け、「春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」の実施期間に合わせて、山形県環境保全率先実行計画（第4期）に掲げる「自動車の適正使用等」の取組みを強化し実施する。

## 2 実施期間

平成 31 年 4 月～5 月（2 か月間）

## 3 主な取組み

### （1）エコ通勤・エコドライブの普及啓発

- ① エコ通勤の促進（週 1 回以上の実施）
- ② 公務出張時における公共交通機関の利用促進等
- ③ 自動車使用時（公務出張、通勤等）のエコドライブの徹底

### （2）エコ通勤強化ウィーク・ノーマイカーチャレンジデーの設定

- ① エコ通勤強化ウィーク  
4/8(月)～4/12(金)、5/7(火)～5/10(金)
- ② ノーマイカーチャレンジデー  
各強化ウィークにおいて、それぞれ金曜日（4/12、5/10）プラス 1 日以上  
⇒ 公共交通機関、徒歩、自転車及び相乗りによる通勤の促進  
➢ 自転車通勤を実施した職員の自転車の無料点検を実施（県庁会場）【新規】

### （3）Web 会議サービスの利用促進による公務出張の抑制

### （4）自家用車通勤におけるエコカー※使用の促進

- 環境負荷の小さいエコカー※による通勤の呼びかけ  
※ エコカー：次世代自動車（ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、電気自動車 等）及び排出ガス性能・燃費性能の優れたガソリン車

### （5）宅配便の再配達削減に向けた普及啓発【新規】

- 宅配便の配達日時・受取場所指定サービスの利用等の呼びかけ
- 職員研修会での説明、イントラへの掲示等による周知

〔お問合せ先〕  
環境エネルギー部環境企画課  
課長補佐（地球温暖化対策担当）菅原  
電話：023-630-2921  
〔報道監〕  
環境エネルギー部次長 佐藤